

稲美町共通商品券の 取扱店を募集します

稲美町では、稲美町共通商品券の取扱店（現在販売中の「稲美町共通商品券」が使えるお店）を、随時募集しています。

取り扱いを希望される店舗・事業所は、登録の申し込みをしてください。

（既に登録のある店舗等は、申し込み不要です）

対 象 町内の店舗及び事業所

登録申込 稲美町商工会 ☎492-0200

問 合 先 産業課 商工労働係 ☎492-9141

稲美町スポーツ推進委員を募集します！

スポーツ推進委員は、スポーツを通じた健康づくりや子どもを中心としたスポーツ環境づくりなど広い分野で活動しています。一緒に稲美町のスポーツを盛り上げていきませんか。

募集人数 5人程度

任 期 平成30年4月1日から2年間

応募資格 次のすべての条件に該当する人

- ①平成30年4月1日現在で満20歳以上の人
- ②スポーツに関する深い関心と理解がある人
- ③スポーツの実技指導及び助言に必要な熱意と能力・知識がある人
- ④休日（土・日曜日、祝日）の活動でも参加できる人

提出書類 稲美町スポーツ推進委員応募申込書に必要事項を記入のうえ、生涯学習課スポーツ係（いなみ野体育センター）へ提出してください。

申込書は、いなみ野体育センター窓口（いなみ野体育センター）に備え付けのもの、または稲美町ホームページからダウンロードしたものをご利用ください。

提出期限 3月19日（月）

※郵送での提出可（当日必着）

そ の 他 活動内容などの詳細については、いなみ野体育センターにお問い合わせください。

提出・問合先

生涯学習課 スポーツ係
（いなみ野体育センター内）
☎492-1479



3月・5月・11月に開催しているボールウォーキング教室

稲美町共通商品券を ご利用ください

稲美町では、スーパー・小売店・飲食店・自動車整備・建築建設など町内のお店約200店で使える、便利な商品券を発行しています。

ご結婚・ご出産などのお祝いに、お中元・お歳暮などの贈り物に、またスポーツイベントの賞品などに、ぜひご利用ください。

券 種 500円券のみ

有効期限 平成31（2019）年12月31日

販売場所 稲美町商工会

稲美町国岡1丁目1番地

☎492-0200

販売時間 平日 9:00～17:00

（土・日曜日、祝日の販売はありません）

◎商品券は、簡単な「のし封筒」にお入れすることもできます。事前にご相談ください。

問 合 先 産業課 商工労働係 ☎492-9141

春休み短期陸上教室 参加者募集！

と き 4月2日（月）・3日（火）・4日（水）
全3回

9:30～10:45

と ころ サン・スポーツランドいなみ

内 容 陸上（走る・跳ぶ）の基本習得
ランニングフォームづくり
基礎体力・運動神経の向上

対 象 新小学4年生以上の町内在住の児童

定 員 20人

参 加 費 500円

持 ち 物 運動できる服装・靴、タオル、飲み物

申込開始日 3月5日（月）から体育センター窓口で受付

定員になり次第、締め切ります。

※雨天時など、グラウンド不良時は中止します。

申込・問合先 生涯学習課 スポーツ係
（いなみ野体育センター内）

☎492-1479



軽自動車などの登録・廃車手続きをお忘れなく

軽自動車税は、4月1日現在で軽自動車などを所有している人に課税されます。

他の人に譲り渡した場合や盗難にあった場合でも、届け出をしなければ税金がかかりますのでご注意ください。また、持ち主が死亡し、名義がそのままになっている場合も同じです。

◎原付（排気量125cc以下）と小型特殊自動車（乗用トラクター、乗用コンバインなど）

次のような場合は、税務課へ届け出をしてください。

※本人確認のため、申請に来られる人の身分証明書（運転免許証など）をお持ちください。



こんなとき		必要なもの
新規 (標識交付申請)	・新規に購入したとき	販売証明書
	・譲り受けたとき	廃車証明書
	・町外から転入したとき	登録票
名義変更	・町内の人から譲り受け、標識変更しないとき	登録票
廃 車	・使用不能になったとき	ナンバープレート、登録票
	・町外へ転出するとき	
	・他の人に譲るとき	
盗難、紛失		警察署発行の被害または遺失届出受理証明書

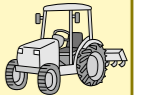
◎軽四輪など 次の場所で必要なものなどを確認のうえ、届け出をしてください。

▶軽三輪・軽四輪 軽自動車検査協会姫路支所 ☎050-3816-1848

▶軽二輪・二輪の小型自動車 姫路自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2067

乗用する農耕作業用車には必ずナンバープレートを

トラクター、コンバインなどの乗用農機具を購入した場合は、原動機付自転車などと同じように、役場で登録してナンバープレートをつけなければなりませんので、販売証明書を持って税務課へ届け出をしてください。買い替えをされた場合も廃車、登録の手続きが必要です。



【問合先】税務課 資産税係 ☎492-9133

平成30年度軽自動車税の納期限は5月31日（木）です 納税通知書は5月中旬に発送予定

稲美町と兵庫大学の連携事業

結婚ってどーなん？ ～いなみでGirl's Talk！！～

皆さんは「結婚」という言葉にどんなイメージを持っていますか？「実際のところ結婚ってどんなもの？」「結婚したらこんな感じだった！」など、「結婚」をテーマに、既婚者・未婚者を交えてお話していただく「女子会」を開催します。

おいしい料理を楽しみながら、聞いてみたいこと、知ってほしいことなど気軽にお話してみませんか。

と き 3月16日（金）
18:30～21:00（受付18:00～）

と ころ THE GARDEN cafe&sweets
稲美町国安231-1

対 象 町内在住、または町内で働いている女性
（20～40代）

募集人数 既婚の人10人、未婚の人20人
※定員になり次第、締め切ります。

参加費用 2,000円

申 込 先 兵庫大学公式ホームページから
申し込んでください。

URL: http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/inquiry/girls_talk.php

問 合 先 兵庫大学学長室
☎427-9551



（申込フォーム）

稲美町長選挙・稲美町議会議員再選挙 立候補予定者説明会を開催します

と き 4月13日（金）
町長選挙 10:00～
議員再選挙 13:30～

と ころ 稲美町立コミュニティセンターホール

投票日 5月13日（日）

告示日 5月8日（火）

※議員再選挙の当選人数は1人です。

●再選挙って？

前回の稲美町議会議員選挙（平成27年9月）で、定数16人に対し、18人が立候補しました。

選挙の結果、得票数16番目の候補者が法定得票数（一定の得票数がないと当選にならない）に達しなかったため当選人となることができず、当選者が15人となりました。

このように、最初から当選者がいない場合に、再度足りない分（今回は1人）について選挙を行うことを「再選挙」といいます。

議員が辞職などして欠けた場合の欠員を補充する選挙は、「補欠選挙」といいます。



問合先 稲美町選挙管理委員会 ☎492-9131